

地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、増収となった地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度美浦村一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)	178,682	千円
--------------------	---------	----

(歳出)

社会保障施策に要する経費	1,758,181	千円
--------------	-----------	----

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	348,276	154,045	86,890	4,156	16,466	86,719
	高齢者福祉事業	47,548		8,455	687	6,129	32,277
	児童福祉事業	688,211	168,910	62,822	32,808	67,608	356,063
	母子福祉事業	33,619		4,929	638	4,476	23,576
	小計	1,117,654	322,955	163,096	38,289	94,678	498,636
社会保険	国民健康保険事業	152,147	18,414	55,404		12,499	65,830
	介護保険事業	200,198	6,389	3,195		30,417	160,197
	後期高齢者医療事業	179,524		27,581	174	24,219	127,550
	小計	531,869	24,803	86,180	174	67,135	353,577
保健衛生	予防接種事業	47,289	543	152	330	7,383	38,881
	母子保健事業	2,667		81		413	2,173
	健康診断事業	18,066		395	1,450	2,588	13,633
	公衆衛生事業	6,872				1,097	5,775
	小計	74,894	543	628	1,780	11,480	60,463
その他	共済負担金のうち共済年金拠出金及び育児休業負担金	33,764				5,388	28,376
	小計	33,764				5,388	28,376
合計		1,758,181	348,301	249,904	40,243	178,682	941,051

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しております。